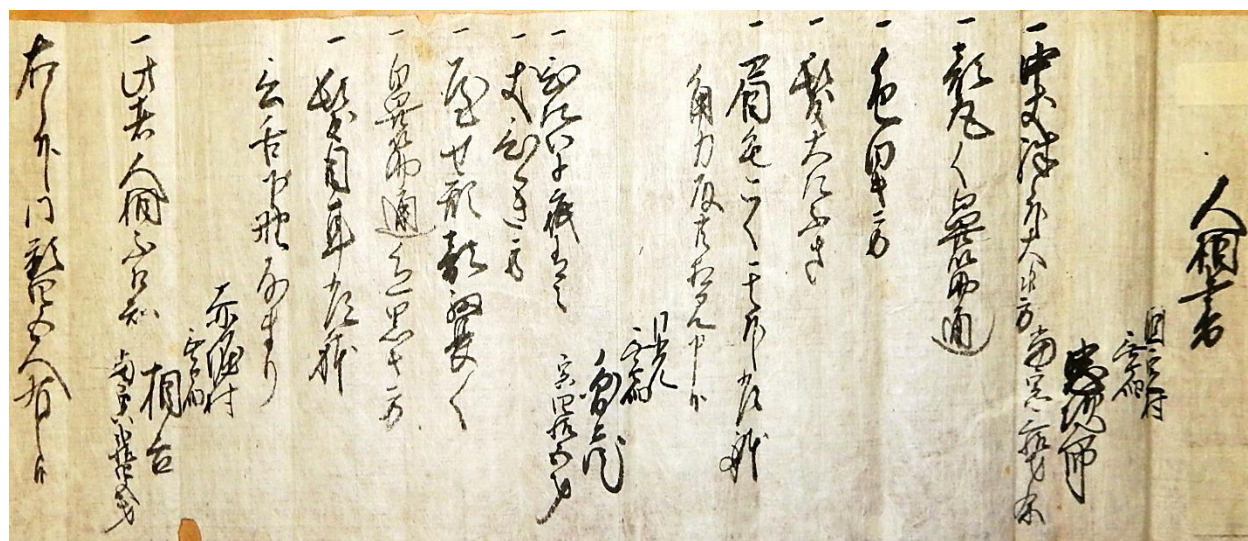


【27-1】人相書（国定村忠次郎ほか二名人相書、天保十三年）

（利根郡みなかみ町「中関均家文書」P九三〇二・No.七七）



《釈文》

人相書

国定村

無宿

忠次郎

当寅三拾才余

中丈、殊之外大^{（本）}り候方

顔丸く、鼻筋通

色白キ方

髪大たふさ

眉毛こく、其外常^{（体）}躰

角力取共相見申候

日光

無宿

圓^{（目）}藏

寅四拾五才

ひたいに疵有之

丈ひくき方

やせ形、顔細長く

鼻筋通、色黒キ方

髪・目・耳、常躰

言舌下野なまり

赤堀村

無宿

相吉

此者、人相不相知 当寅貳拾四・五才

右之外、同類四・五人有之候

《読み下し文》

人相書

国定村

無宿

忠次郎

当寅三拾才余り

中文、殊の外太り候方

顔丸く、鼻筋通る

色白き方

髪大たぶさ(髻)

眉毛こく(濃く)、其の外常躰

角力取り共相見え申し候

日光

無宿

圓蔵

ひたい(額)に疵之れ有り 寅四拾五才

丈ひくき(低き)方

やせ(痩せ)形、顔細長く

鼻筋通る、色黒き方

髪・目・耳、常躰

言舌下野なまり(訛り)

赤堀村

無宿

相吉

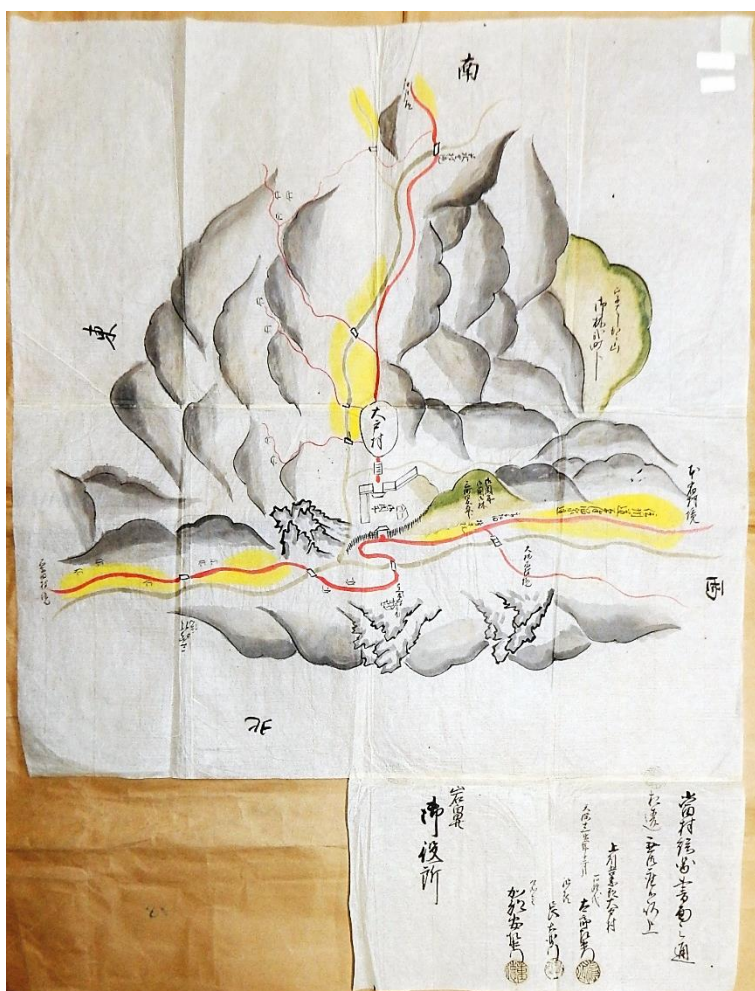
此の者、人相相知れず 当寅貳拾四・五才

右の外、同類四・五人之れ有り候

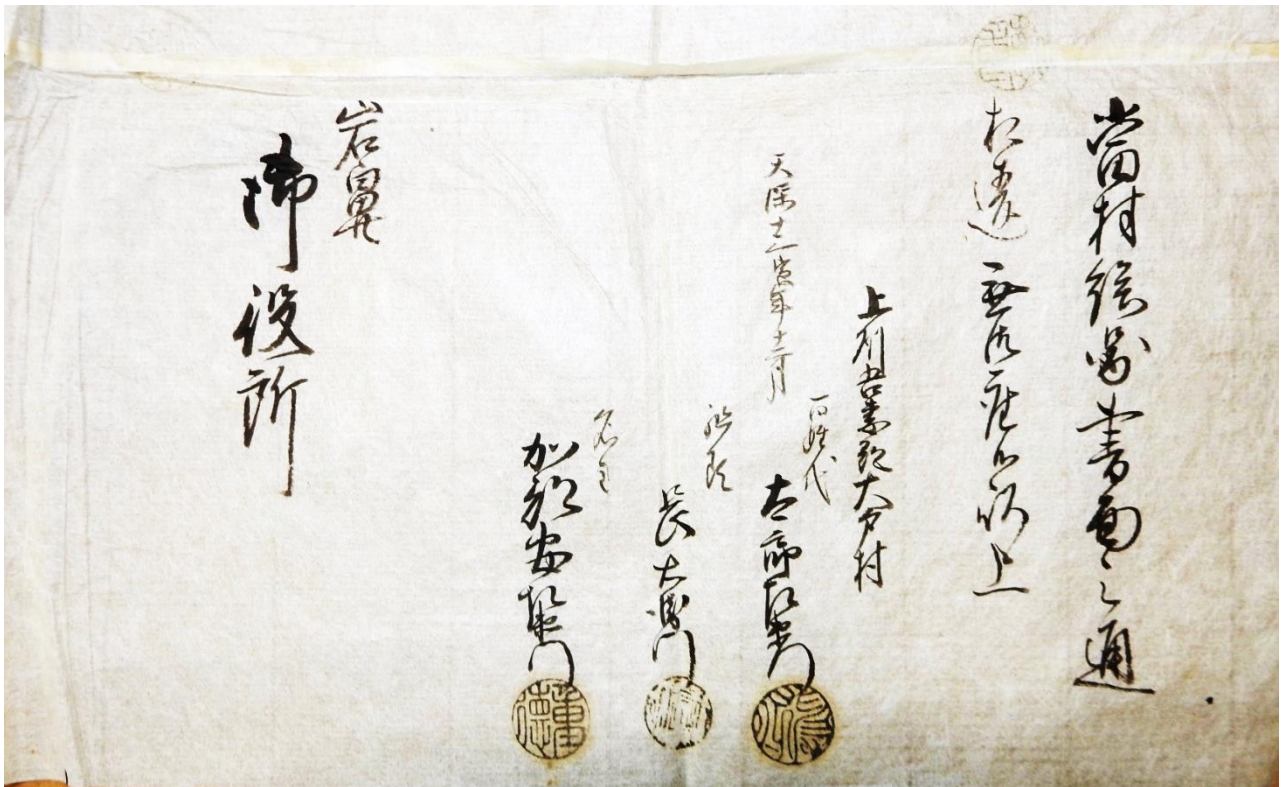
【27・2】大戸村関所周辺絵図(天保十三年十二月)

(吾妻郡東吾妻町大戸「大戸区有文書」P〇五〇一・No.七四三)

縦五四・一cm×横五二・六cm



絵図全体



同絵図右下の下げ紙

《釈文》

當村絵図、書面之通
相違無御座候、以上

上州吾妻郡大戸村

百姓代

天保十三寅年十二月 太郎左衛門 (印)

組頭

長右衛門 (印)

名主

加部安左衛門 (印)

岩鼻

御役所

《読み下し文》

當村絵図、書面の通り
相違御座無く候、以上

上州吾妻郡大戸村

百姓代

天保十三寅年十二月 太郎左衛門 (印)

組頭

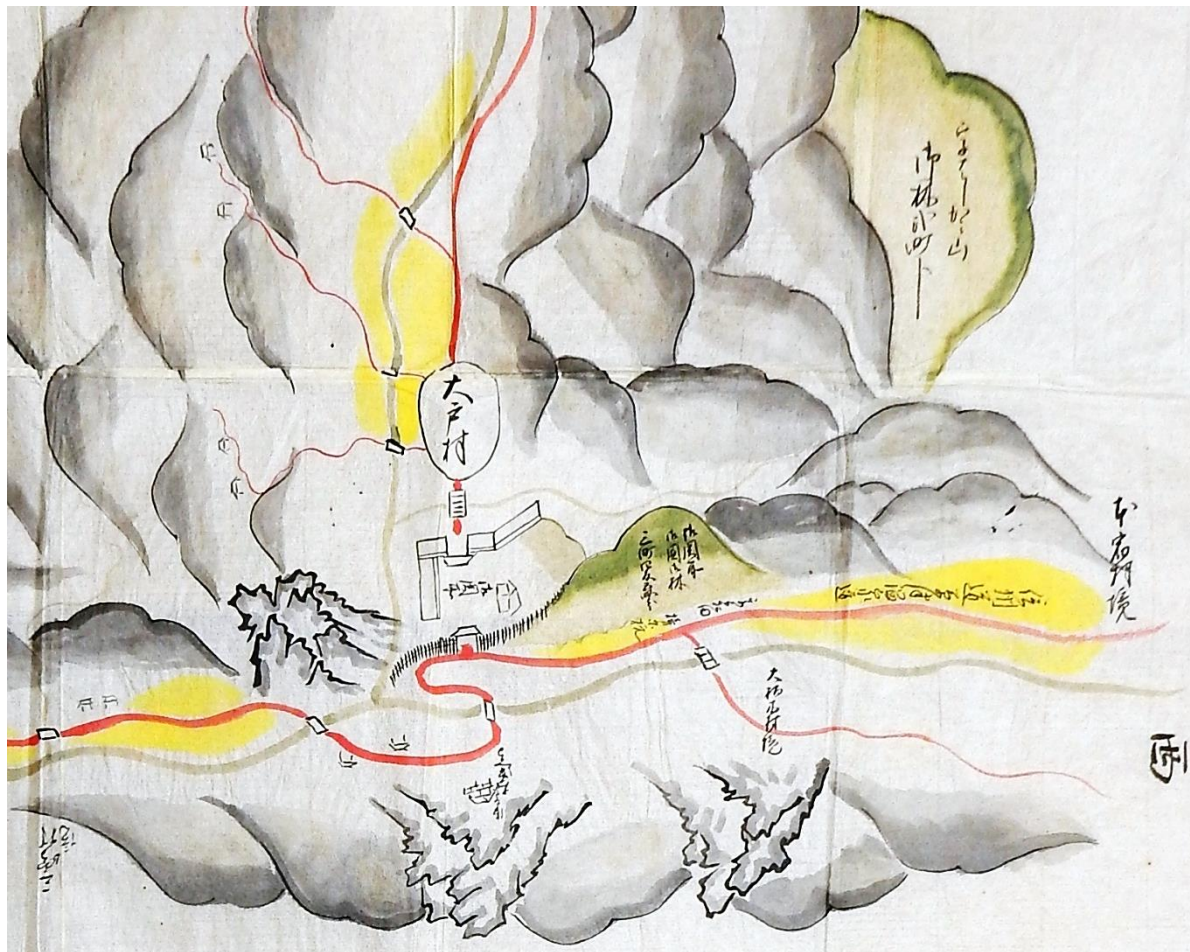
長右衛門 (印)

名主

加部安左衛門 (印)

岩鼻

御役所



《**釈文**》

（葉地紙山）
字はしかミ山
御林弐町歩

本宿村境

西

信州道・草津温泉道

大柏木村境

田霜字

榜示杭

御関所
御^{おかこい}囲御林
三町四反五畝歩

大戸村

御関所

浄土宗大運寺

三嶋村境

《用語・地名・人物等》

①【人相書…にんそうがき】失踪者・犯罪者などを捜索・逮捕するために、その人の容貌の特徴を記載して配布するもの

②【丈…たけ】物の高さ。長さ。この文書の場合「背丈」^{せたいけ}

③【殊之外…ことのほか】格別なこと。とりわけ。はなはだ。

④【鼻筋…はなすじ】眉間から鼻の先端までの線。鼻柱。鼻道。

⑤【髻…たぶさ】髪を頂に束ねたところ。もとどり。

⑥【常体…じょうたい】常態Ⅱいつもと変わらない普通の状態。

⑦【角力（相撲）取…すもうとり】相撲を取ることを職業とする者。すまいと。すまいびと。力士。相撲。

⑧【日光 圓藏…につこう えんぞう】享和元（一八〇一）年～天保一三（一八四二）年、江戸後期の博徒。元は下野国日光例幣使道板橋宿の晃圓という名の僧であったが、後に上野国の博徒・国定村忠次郎の子分となり、日光円蔵と称する。性機敏にして頓才に秀れていたため、忠次郎の軍師・参謀と言われる存在となる。天保一三年、捕縛される。その後、刑死とも牢死したともいわれる。享年四二。

⑨【言舌…ごんぜつ】物を言うこと。物言い。弁舌。

⑩【下野…しもつけ】旧国名。現在の栃木県。野州。

⑪【同類…どうるい】同じ仲間。また、一族。

⑫【大戸村…おおどむら】吾妻郡のうち。元和四（一六一八）以降、幕府領。寛永二〇（一六四三）年、萩生村・本宿村を分村（『上野国郡村誌』）。村高は、「天保郷帳」で六九九石余。寛政六（一七九四）年の宗門帳によると、戸数二〇二軒・人数九三一。助郷は、時に応じて中山道軽井沢宿・坂本宿などに指定。文久元（一八六一）年の和宮降嫁の際、人足一五〇人・馬一二疋で勤めた。村内に中山道の脇往還信州（草津）街道・大戸通りの宿場があり、交通の要地で、飯山・須坂・松代三藩の城米、信州・西吾妻の物資、善光寺参詣や草津入湯客の往来で繁忙した。天保八（一八三七）の宿絵図（大戸区有文書）による

と、戸数六八。文政～天保年間の「諸業高名録」に当宿の問屋・叶屋・吉野家などが掲載されている。幕末の改革組合村高帳によれば、当村ほか四三か村組合の寄場村、高六九九石余、家数一五五軒。

⑬【加部安左衛門…かべやすざえもん】江戸期、大戸村で名主役などを務めた家の当主名（襲名）。農業の他、酒造業、金融業、麻・繭の仲買などで代々財をなした。当該絵図・文書の頃の当主は、弘化三（一八四六）年没の第十代「兼重」と考えられる。幕府の命で足尾銅山の経営再建、江戸城改築に伴う川浦山御用材伐り出し元締役などを務めた。

⑭【大戸関所…おおどせきしよ】寛永八（一六三一）年に本宿村から移し、中山道の裏固めとして設置。関所役人は、大戸村の市場氏・加部氏、本宿村の堀口氏、萩生村の田中氏の四氏。廃関は明治四（一八七一）。関所破りで処刑された者は八件十一人（同前）、嘉永三（一八五〇）磔刑の国定村忠次郎が有名。関所付き村で、將軍の上洛や日光社参などの非常時警戒の時には、加番人足や番小屋の固め人足で詰め、普請の際には夫役（ぶやく）などの負担があった。

⑮【御林…おはやし】江戸幕府の直轄林。諸藩の直轄林である留山・御山・御建山などとも称した。領主の土木・建築用材を提供し、木材を販売して領主の財政に資するほか、保安林的なものもあった。御林の設定は、寛文年間（一六六一～一六七三）以後。御林守や隣接村の村役人が管理し、盗伐者を厳罰に処した。近接村に対して枯木の払い下げや下草採取は許すが、用益・無断立入は認めない。明治期以降、国有林に編入された。

⑯【榜示杭…ぼうじぐい】境界の印に立てる杭。さかいぐい。

⑰【大運寺…だいうんじ】浄土宗鎮西派、山号は華庭山天樹院。古刹で、加部安左衛門家の菩提寺。吾妻三十三所観音第八番札所の仙人岩窟があり、延宝六（一六七八）年の石像十八羅漢像がある。元禄年間、現東吾妻町原町・善導寺のに末寺となる。

⑱【本宿村…もとじゅくむら】吾妻郡のうち。元和四（一六一八）年以降

幕府領。寛永二〇（一六四三）年大戸村から分村したという（『吾妻郡誌』）。村高は、「天保郷帳」二七一石余。中山道脇往還の信州（草津）街道・大戸通りが村内を通る。嘉永元（一八四八）年から十五年間、中山道軽井沢宿の代助郷を勤める。温川から取水した霜田用水は、宿並から三村入会の霜田耕地へ引水。関谷は榎田道の分岐点で、寛永六年まで関所があった。大戸関所へ移転後も関所付村として將軍の上洛や日光社参など非常時の警戒では番小屋を設けて固め、人足で詰めたり、普請の時には夫役の負担があった。村内の入会秣場甘酒原の利権をめぐり西隣りの須賀尾村と境論となり承応二（一六五三）年に裁許があった。幕末の改革組合村高帳では大戸村寄場組合に属し、高二七一石余、家数一二五。

⑲【大柏木村・おおかしわむら】吾妻郡のうち。寛永十五（一六三八）年以降、幕府領。寛文五（一六六五）年、須賀尾村から分村（『上野国郡村誌』）。村高は、「天保郷帳」三二七石余。文政十（一二二七）年の戸数一四六・六七〇人、農間に職人・商渡世三七軒。村内を信州街道の支道が通り、佐奈坂峠越えで三島村、川原湯峠越えで川原湯温泉へ通じる。大戸関所の関所付村で、將軍上洛・日光社参時は夫役を負担。百姓持ち林から関所柵木を出し年貢は不要。天保十四（一八四三）年の村明細帳によると、名主給三両、山稼ぎ・板貫・下駄・薪炭などが同村の重要な仕事で、三ノ倉の市などで販売し、日用品を購入（『坂上村誌』）。

⑳【三嶋村・みしまむら】吾妻郡のうち。文政十三（一八三〇）年、御三卿清水家領、安政二（一八五五）年幕府領。村高は、「天保郷帳」一九七石余。同村明細帳によると、日影悪地が多く、中・下の麻ではあるが、当時、郡内最大の麻の産地で年貢を金納。他に百姓持ち林三六町余と、漆年貢も上納（『岩島村誌』）。村内の猿橋・若宮は、幕府の御留山（江戸期、林産物や動物を取ることを禁止された山）であった。幕末の改革組合村高帳によれば、大戸村寄場組合に属し、高一〇八七石余・家数二六七軒。

《内容解説》

天保十三（一八四二）年、国定村無宿忠次郎とその子分たちは、上州から大戸関所を通らずに迂回し、信州へ向かったとされる。今回は、引き続き国定村忠次郎に関する同年の文書と絵図を紹介する。同年は、三ツ木村文蔵の捕縛から四年、島村伊三郎殺害一件から八年に当たる。

文書は、寅年の国定村忠次郎ほか子分二名の人相書（利根郡みなかみ町月夜野「中関均家文書」No.七七）である。上野国北部（北毛）利根郡地域に伝存した文書であることから、同年には忠次郎らの搜索手配が、北毛のこの地域に及んでいたことがわかる。

文書の年次と三者の年齢について。国定村忠次郎（国定忠治）は、文化七（一八一〇）年生まれで、嘉永三（一八五〇）年に磔刑に処されたとされる。記載年齢が、「当寅三拾才余」で、天保十三壬（みずのえ）寅年は数え三十三才である。「三拾才余」りは範疇か。二人目の日光の圓蔵は、享和元（一八〇一）年生まれで、この文書の年・天保十三年に捕縛され死去したとされる。数え四十二才のはずであるが、「寅四拾五才」のプラス三歳は、忠次郎とほぼ同じ誤差か。三人目の赤堀村相吉は、文政元年生まれで、同年は、数え二十五才に当たる。「当寅貳拾四・五才」は、ほぼ合致している。

三者の容貌について。忠次郎は、背丈は中くらい、甚だ太っている方で、顔は丸く、鼻筋が通っていて、肌の色は白い方、髪は頭頂部に大髻^{たぐき}があり、眉毛が濃くて、その他は普通、相撲取りにも見える姿であったと記されている。日光圓蔵は、額に傷があり背丈が低い方、痩せ型で顔が細長く、鼻筋が通り肌の色は黒い方、髪・目・耳は普通、言語は下野なまりが特徴。赤堀村相吉の人相については、よく分かっている、とある。

絵図は、天保十三年十二月、吾妻郡大戸村の名主・加部安左衛門、組頭・長右衛門、百姓代・太郎左衛門の同村役人から、岩鼻御役所に宛てて差し出された大戸村絵図の控えである（吾妻郡東吾妻町大戸「大戸区有文書」No.七四三）。この絵図の方角は、近世期の多くの絵図と同様、上が南、下

が北、左が東、右が西である。南から北へ「大戸村」家並みに引かれた朱線が「信州道・草津温泉道」で、東西に流れる小川を板橋で渡ったところが「御関所」である。同所西側「御囲御林」手前に「御番屋」（後掲「大戸関所絵図」参照）が描かれている。北門の両側に、西は「御囲御林」山にかけて、東は見城川岸にかけて矢来垣が築かれ、関所通行者を囲んでいる。同街道は、北門を出て直ぐ西方へ直角に折れ進んでいる。「御関所御囲御林」山と同村南西の「字はじかみ山御林」山は、鶯色に塗られている。大戸村東方の見城川両岸、北西の「信州道・草津温泉道」両側、大戸村北東の「三嶋村」へかけての道両側など黄色に塗られている所は、水田の場所を示している。東西の温川と南北の見城川が合流する所、つまり関所の北側及び東側は、現在も道と両河川の標高差が相当ある断崖絶壁の様相である。関所から温川を渡って加部家菩提寺「浄土宗大運寺」へ行く道は、傾斜のキツイ斜面をくの字に下り、木橋を渡って再び上がっている。関所北東側の見城川対岸、「大運寺」北側、「大柏木村境」北側には急峻な山が描かれている。まさに、天然の要害の地、大戸村に意図的に設置されたのが大戸「御関所」であり、それが巧みに描かれているのが本絵図である。

同年、忠次郎と子分たちが信州へ向かった道筋は、史料的に明らかでないが、第23回で紹介した関縁家文書では、大戸関所を通らず、沿道の者に金銭を与え口封じをし搜索を遅らせたことが記されている。今回の大戸村絵図には、同村在住者でも立入を厳しく制限された「御関所御囲御林」山、「字はじかみ山御林」山が描かれている。後掲「元禄上野国絵図」には、大戸村西方、本宿村・須賀尾村南方に「御巢鷹山」が描かれている。忠次郎らは、意図的にこれらの地域をねらって信州へ向かった可能性がある。また、信州への逃亡を許した大戸関所の地理的環境を再確認するため、幕府岩鼻役所がこの絵図を描かせ提出させた可能性もある。



当館所蔵「元禄上野国絵図」（大戸村周辺部分、1702年、P8710・No.1）

見城川

南
橋
高札

桁行五間半

横拾間三尺

大戸村
上州吾妻郡

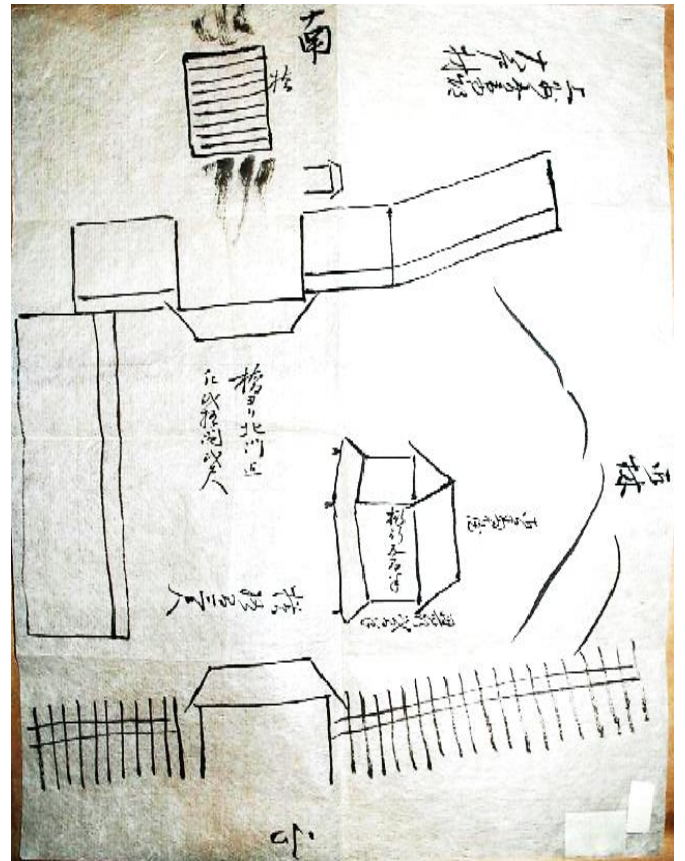
御林（山）

御番屋

梁行二間半

信州街道

温川



北側より大戸関所跡をのぞむ（御林山下の右手欄干が関所南側の橋の位置、2019年撮影）



大運寺墓地より南側・大戸関所御林山をのぞむ（2019 年撮影）